

◇この議事速報（未定稿）は、審議の参考に供するた
めの未定稿版で、一般への公開用ではありません。
◇後刻速記録を調査して処置することとされた発
言、理事会で協議することとされた発言等は、原
発言のまま掲載しています。
◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますの
で、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と
受け取られることのないようお願いいたします。

○上野主査 これにて山本左近君の質疑は終了い
たしました。

次に、階猛君。

○階分科員 よろしく願います。立憲民主党
の階猛です。

今日は、戦略分野国内生産促進税制、これは予
算委員会でもお尋ねしましたけれども、やや中途
半端だったので、更に掘り下げていきたいと思
います。

総務省の租税特別措置の点検結果、これは資料
でお配りしているかと思えます。二ページ目です
けれども、この一番最後、欄外のところ、点検
項目一、三、五及び七に課題があり、達成目標が
設定されておらず、将来の適用数、将来の減収額
及び将来の効果が予測されていないことから、分
析、説明の内容が著しく不十分な評価書、この評
価書というのは経産省が作った評価書のことです
そういう評価なんですね。そういう点検結果なん
ですね。

これを踏まえて、具体的にどのような改善され

たのか、ここがペーパー上は明らかでなかったの
で、大臣から説明をお願いします。

○齋藤（健）国務大臣 御指摘の政策評価につき
ましては、総務省による点検が行われた昨年八月
の時点では、議論が本格化する前の段階だったた
め、複数の項目で、説明等が不十分であるとの指
摘を受けました。

その後、当該点検も踏まえ、税制改正の検討を
進め、与党税制調査会での議論も経て、我が国に
おいても戦略分野の国内投資を実現するための税
制として創設をする、そういう経緯でありました。
御指摘の項目につきましては、まず、本税制の適
用数につきましては、制度の創設に必要な法案を
今国会に提出したところでありまして、現時点で
幾つというふう具体的に示すことは難しいとい
うことであります。

そして、本税制の達成目標や効果につきましては
は、本税制を始め、同時に、予算措置や成長志向
型カーボンプライシングなどの規制制度も含めて、
政策を組み合わせて実施するものですから、それ
を組み合わせた結果、例えば、グリーンスチール
については今後十年で三兆円以上の投資を実現す
ることや、自動車につきましては、蓄電池を含め
今後十年で三十四兆円以上の投資を実現すること
などを、昨年末に取りまとめたGXの分野別投資
戦略などで明記をさせていただいております。

まずは、制度創設に必要な法案の成立を目指し
ていくとともに、制度開始後は、今申し上げた目
標、この達成や効果の実現に向けてしっかりと取
り組んでいきたいというふう考えています。

○階分科員 今のグリーンスチールと電気自動車
の投資額については、後でまたお聞きしますけれ
ども。

その前に、前回の質疑の中で私の質問に答弁が
なかった、この税制で適用対象となり得る企業の
具体名、お答えいただけますか。

○齋藤（健）国務大臣 これも前回御質問いた
だいて、たしか、今回の制度の成立後に、令和八年
度末までに主務大臣の認定を受けた上で実際に戦
略分野において新たな国内投資を行う企業とい
うことが対象となつていきますので、今の時点で対
象となる企業を断定的にこの場で申し上げるとい
うことは難しいということはお理解いただきたいな
というふうに思っています。

○階分科員 ということですので、私が国会図書
館を通じて調べた、適用対象となるであろう企業
の部分の色で塗って表示させていただいておりま
す。この企業は、自民党に多額の政治献金をして
いる企業も含まれているわけです。

先ほどの御答弁で、達成目標とか将来の効果、
将来の適用数、まだまだ不十分な説明だったと思
います。

他方で、この減税をやることによって、これは
前回御答弁いただきましたけれども、一年当たり
二千億円超、そして、十年やれば二兆ぐらい、計
算上は減税の適用になるということですから、本
当に、費用対効果、十分勘案されているのかとい
う気がするわけです。

しかも、この国家の財政が厳しい中で、税収が
減る分をGX移行債で一部賄う、GXで調達した

資金を一般会計に繰入れることによつて賄うということなわけですけれども、私の理解では、GX移行債で調達した資金は特別会計の中で支出をされ、特別会計という枠の中で収支相償う、収支相償というんですか、そういうものだと理解していましたが、一般会計の減収を穴埋めするためにGX移行債の調達資金を使うというのは目的外使用に当たらんじやないかと思うんですが、この点はいかがですか。

○齋藤（健） 国務大臣 ここは大事な点だと思います。

戦略分野国内生産促進税制の対象物品のうち、電気自動車、グリーンステール、グリーンケミカル、SAFなど、GXの推進に効果が高いものについては、その税収減をGX経済移行債の発行収入金で補填すると、効果が高いものについてはですね。

こうした物品に係る投資を本税制により推進をしていくということは、まず、歳出削減と経済成長を共に実現していくGX推進法の趣旨に整合するということふうに認識をしています。

また、このGX経済移行債に係る歳出及び歳入が経理される御指摘のエネルギー対策特別会計は、エネルギー使用の合理化やCO₂の排出抑制等、これを目的としているわけであり、この特会は。したがって、この点、戦略分野国内生産促進税制の対象物品はエネルギー使用の合理化やCO₂の排出抑制に貢献するものである、こういう結びつきになるわけであり、エネルギー特別国会の目的にも合致をしているというふう

に考えています。

○階分科員 これがまかり通つてしまうと、これからGX移行債で二十兆を調達するわけですよ、これを一般会計の穴埋めに使えちゃうことになるわけですよ。ちょうど二五年度がプライマリバランス黒字化の達成目標時期なわけですよ。そこでぎりぎりプライマリバランスに達しないようなことがあれば、GX移行債で調達したお金を一般会計の税外収入だということにすれば、達成できちゃうんですよ。これこそまさに粉飾決算じやないですか。

一時は、一般会計は母屋で、特別会計は離れで、母屋でおかゆをすすつているときに離れで焼き焼きを食べているとおっしゃった大臣もいましたけれども、今、逆に、離れで焼き焼きを、作ったものを一般会計に横流しするといったようなことになりかねないんじゃないですか。

これは、財政規律という面から、使用目的についてはあえて問題視はしませんよ、それはGXにかなう部分はあると思います、ただ、財政規律という面では、せっかく特別会計で切り分けて、その結果、GXを推進していく部分についてちゃんと予算を確保するわけだから、それをわざわざ一般会計の税収の穴埋めに使うというのは、私は財政規律という観点から間違っていると思いますよ。その点についてはいかがですか。

○齋藤（健） 国務大臣 特別会計の支出の在り方ということに関わってくる御質問なんだろうと思います。

そういう意味では、委員の御指摘も分からない

わけじやありませんが、ただ、このGX経済移行債の発行収入による、補填することを政府として税制改正大綱において示していて、そのためには特別会計に関する法律も改正をして、減収補填のためのエネルギー対策特別会計から一般会計への繰入れをしっかりと法律でも規定していきたいというふうに思っています。

○階分科員 財政規律をないがしろにするというのは、この御時世でいかなものかなということはっきり指摘させていただきたいと思えます。

その上で、最初の方で御答弁があったグリーンステール三兆円、電気自動車三十四兆円という話ですけれども、今後十年間の投資額の見込み額ですか、これが税制のKPIという理解でいいんでしょうか。お答えください。

○齋藤（健） 国務大臣 御指摘のとおり、戦略分野において、本税制を始め、予算措置や成長志向型カーボンプライシングなどの規制、制度も含めて、先ほど申し上げましたように、含めて政策を効果的に組み合わせるといふことで、切り分けて考えるのは難しいんですけども、同時に措置するものですから。

ただ、グリーンステールについて今後十年で三兆円以上の投資を実現すること、自動車については蓄電池を含め今後十年で三十四兆円以上の投資を実現すること、これは、戦略分野国内生産促進税制の達成目標でもあり、KPIと同様の趣旨であるというふうには考えています。

○階分科員 ほかに対象物資がありますよね、グリーンケミカルとかSAFとか半導体、こうい

ったものについては、今言ったような数字はお示しにならないんですか。

○齋藤（健） 国務大臣 これも、グリーンケミカルは今後十年間で三兆円の官民投資を実現、これはGX分野別投資戦略に記載されています。SAFについても同様に投資戦略に書いてありまして、今後十年間で一兆円の官民投資を実現と。それから、半導体についてもGX分野別投資戦略で、今後十年間で十二億円の官民投資を実現というように、投資戦略に記載されているということでございます。

○階分科員 あくまで、そういった数字は投資額となっておりますね。今回は、まさにこの税制の目的は、投資だけじゃなくて、生産とか販売を伸ばしたいわけですよ。生産とか販売の数字がKPIになるんじゃないですか。

あるいは、もっと大きな話をする、GX移行債まで使ってGX社会をつくっていくんだということですから、炭素削減量、十年間でどれだけ減らすか、そういった目標をKPIにすべきじゃないですか。何でそうならないんですか。お答えください。

○齋藤（健） 国務大臣 確かに、御指摘も分からないわけじゃないんですけども、まず投資をしつかりと促進していくということを最大限の政策目標としてもやっているわけでありまして。そして、その結果、成果がどうなるかということとは、やはりきちんとフォローはしていかなくちやいけなないと考えています。

○階分科員 やはり、これは生煮えなんですよ、

制度として。

それで、減税額がもっと小さかったり、あるいは対象となる企業が幅広かったり、要するに薄く広く受益するというのであればまだ分かるんですけども、特定少数のところにとんと減税するということであれば、より厳しく、税制の基本原則である中立、公平、簡素、これが著しく害されていないのかどうか見なくちやいけなと思うんですけども、今の答弁の内容だと、やはりこれは問題があるなというふうに思います。

そして、前回の答弁で、この税制にこだわる理由として、生産段階でのコストが高いために、初期投資支援では投資判断を引き出せないといったようなくだりがありました。

他方で、先ほど来、TSMCの話も出ていますけれども、TSMCには四千七百六十億円でしたか、こういった多額の初期投資支援をしているわけですね。これは、今後どうするのでしょうか。初期投資支援では投資判断を引き出せないというんだしたら、素直に考えると、こういった初期投資の支援はやめる方向なのかなと思うんですが、いかがでございますでしょうか。

○齋藤（健） 国務大臣 半導体産業における投資促進につきましては、まず、先端ロジック半導体等の、経済安全保障上重要であるけれども、初期投資の負担が大きくて、事業者にとって投資判断が容易ではないというものについては、初期投資を支援することで企業の投資判断を引き出す、これが大事なんだと思います。

他方、生産段階のコストが大きいマイコンやア

ナログ等の従来型の半導体、これにつきましては、生産段階でのコストが高いことは投資判断の妨げに、こういうものはなるわけでありまして、本税制を通じた税額控除を措置することにより、投資判断を引き出すということが有効であると考えます。

つまり、半導体には事業特性の異なる幅広い種類が存在をしますので、それに応じた施策というものを講じていくことが必要なんだろうというふうに考えています。

○階分科員 同じ半導体でも、品目によっては初期投資支援、品目によっては生産、販売支援、分けていくということで、ダブルで支援する、初期投資支援と生産、販売支援、ダブルで支援するということはないという理解でいいですか。

○齋藤（健） 国務大臣 御指摘のように、初期投資支援に当たる補助金などで支援した案件につきましては、税制支援の対象外としたいと考えています。

○階分科員 そして、これも前回の答弁で、対象品目のうち鉄鋼や基礎化学品については、脱炭素化に伴う生産コストを市場価格に転嫁するための市場創出が世界的に不十分だということくだりがありました。

生産コストを減税によって補填するわけですよ、いわば。そうすると、かえって生産コストの市場価格への転嫁は遅れるのではないかと。企業としては、そんなことをしなくても補填は受けられるわけですから、遅れるんじゃないかと思うんですが、この点はいかがでしょうか。

○齋藤（健） 国務大臣 グリーンスチールですとかグリーンケミカルを始め、本税制の対象分野は、特に生産段階でのコストが高いことに加えて、市場の見通し、これが立ちづらい、したがって、投資判断が大変難しいという分野であると認識をしています。そのために、本税制によって生産段階への措置を講じることで、まずはその投資判断、これを引き出すということとしていくわけです。

また、そうした大胆な投資が実現すれば、生産コストが一定程度低下する可能性があることに加え、本税制を生産、販売量に応じて措置をするということによりまして、世界的に見ても市場創出が不十分な製品につきましても、生産、販売を拡大するインセンティブというものが企業に持たせる、そういう効果もあるんだろうと思います。

これらによりまして、本税制が対象とする製品の供給を確保、拡大した上で、成長志向型カーボンプライシングの導入、これを含めた規制、制度的措置等とも組み合わせることで、対象分野の製品の価値が評価をされる、そういう市場創出にもつながっていくということ、同時に取り組みんでいきたいというふうに考えています。

○階分科員 ややロジックが複雑なような気がするんですが、単純に考えると、生産コストを企業としては市場価格に転嫁したい、それによって採算が合うようにして、大量に生産をしていきたい、こういう好循環をつくりたいわけですよ。ということも国として後押しするためには、転嫁が重要な生産コストをそもそも圧縮していく、減らしていく、そういった設備投資を促していく、古い

設備の更新を促していく、そのためには特別償却というやり方もあるでしょう。

それから、需要側が生産コストが転嫁されて多少価格が上がったとしても買うような、需要側のインセンティブを高める政策を打ち出して、こうしたことも考えられると思うんですが、今のやり方では、かえって市場価格への転嫁が余り進まなくて、余り即効性がなくて、企業が量産体制をつくるのには余り効果がないのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○齋藤（健） 国務大臣 まず、繰り返しになりますが、ここはあるんですけれども、今回対象にする分野は、特に生産段階でのコストが高いということに加えて、市場の見通しも立ちづらい、したがって、投資判断が悩ましいという分野になるわけでありです。そのために、まずは生産段階への措置を講じることで、まずはその投資判断を引き出していく、かなくてはいけないということが一つ、前提としてあります。

そうした投資判断を引き出す上では、これらの戦略分野の製品を調達する大企業や個人に対して逐一措置を講じるということも考えられないわけではありませんが、生産者に対する措置を講ずる方が、生産者にとっての予見可能性を確保し、投資判断を引き出す上で有効であるというふうに考えているというところであります。

○階分科員 それから、この税制のスキームでは、生産設備をまず計画に定めて、その計画に定めた設備を使って生産、販売しないと減税のメリットが得られないわけですよ。生産コストを減らして

いく上では、陳腐化した設備を長く続くよりも、どんどんどんどん更新した方がいいわけですよ。ところが、減税メリットを最大限享受しようと思つと、陳腐化した設備も長く使わなくちゃいけない。

これも、生産コストを高止まりさせて、転嫁できなくしていく方向になっちゃうんじゃないかと思うんですが、このスキームで本当に意味があるのか、むしろ、生産コストの減少を阻害して、我が国の産業競争力を低下させるのではないかと思うんですが、この点はいかがですか。

○齋藤（健） 国務大臣 また、今回の税制の趣旨は、生産段階におけるコストが高いからということと、繰り返しになりますから申し上げます。企業は、こういった戦略分野の最先端の技術を活用して、大胆な長期の国内投資を行うことになるわけがあります。

そうした投資がすぐに陳腐化するようなものに対して行われるということは想定をしにくいなというふうに私は思っています。

○階分科員 それは、いろいろな分野において想像もつかないような技術の進歩もあるわけで、十年あればどんな進歩が起こるか分かりませんので、見解の相違はあると思います。

その上で、今回の税制については、四ページ目につけましたけれども、アメリカのインフレ削減法をモデルにしたというような説明も聞いているんですね。

それで、このインフレ削減法は、その名のとおりに、インフレ削減の目的なので、企業に対して、

今回のようなあめを与える部分だけじゃなくて、むちも振るっているわけですよ。増税もしているわけですよ。ところが、今回ののは、あめだけですよ。それから、対象品目が非常に狭いというのもアメリカとの違いです。これによって、恩恵を受ける企業が非常に狭まるということもあります。

アメリカのインフレ削減法とは、ちよつと似て非なるものではないかと思うんですが、この点はいかがですか。

○齋藤（健） 国務大臣 本税制につきましては、対象分野のうち、電気自動車、グリーンステール、グリーンケミカル、SAFといったGXの観点から効果の高い戦略分野について、その減収分をGX経済移行債の発行収入で補填をする、そういう仕組みになっています。

このGX経済移行債は、GX推進法におきまして、化石燃料の輸入事業者等が負担する化石燃料賦課金、あるいは発電事業者が負担する特定事業者負担金によって償還をしていくことが定められていますので、アメリカのように法人税ではないかもしれませんが、企業の負担も伴うというものになっています。

また、本税制の対象品目の御指摘もありましたけれども、我が国には、再生可能エネルギーの導入を促進するFIT制度も始めとして、各種の制度、施策が既にあるものがあります。それから、産業構造の特徴、強みなども踏まえてこの対象品目を定めておりまして、そのため、米国とは異なり、米国で対象となってもこちらでは対象としない分野もあれば、グリーンステールやグリー

ンケミカルなど米国が対象としていない分野などもあるということ、相違があるということでもあります。

○階分科員 アメリカのインフレ削減法では、二〇二二年から二〇三一年の十年間で正味三千億ドル程度の財政赤字削減の見込みというような調査機関の数字も出ております。三千億ドルですから、今だと四百五十兆円とかそんな数字になるんでしょうか、三千億ドル、そんなものですよ、四十五兆円か、四十五兆円です。いずれにしても、四十五兆円、膨大な金額の削減効果なんですが、こちらはそういうものではないということは申し上げたいと思います。

それで、要するに、私がるる述べてきたことは、いずれも、この税制に対する公平性とか中立性とかいったものに疑念を抱かせるような材料なんです。こういうことを本当に国民に納得してもらって減税を理解してもらうためには、やはり一点の曇りもないような政府としての姿勢が必要だ。何を言いたいのかというと、企業献金をたくさん

もらっているからこういうことをやっているんだというふうに思われたいようにするために、企業献金というのはなくすべきだということは、経済産業政策を所管する立場からは非おっしゃっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○齋藤（健） 国務大臣 政治活動に対する献金につきましては、政党や政治資金団体に対するもののみが認められているわけでありまして、それを禁止するかどうかは各党各会派において十分御議論いただくべきものであり、経済産業大臣として

お答えする立場にないため回答を差し控えさせていただきます。ただ、この国会で議論させていただきます。私、階委員とこの国会で議論させていただきます。それから、時に本質をついた御質問をされるということでありまして、私は実は敬意と尊敬をしております。

なので、あえて申し上げさせていただきますと、私も、二十三年間、経済産業省で勤務をしております。大きな税制を担当したこともありますが、その政治資金云々ということを頭の中で一瞬も考えたことはありません。やはり、この今の状況において、どういう政策をしたらいいかということから政策を私はやってきたつもりです。本当に、政治資金について、政策を立案する過程で頭をよぎったことすらありません。恐らく、私の後輩たちもそういう気持ちで取り組んでいるに違いないと確信をしていることだけはあえて申し上げたいと思います。

○階分科員 ありがとうございます。私も齋藤大臣のことは尊敬しています。今の言葉にもうそはないと信じています。

ただ、政党交付金というものもあるじゃないですか。本当にお金が必要だったら、国民にお願いして、政治献金は一切やらない、ただ、物価高もあり、いろいろな経費もかかるから政党交付金は少し増やしてねというお願いをする方が筋としてはいいと思います。

何かコメントありますか。

○齋藤（健） 国務大臣 これほちよつとコメントできません。

○階分科員 じゃ、また何かの機会に。

最後に、残された時間で貿易赤字のことをお尋ねしたいと思います。

今年の初め、一月ぐらいでしたかね、財務省が数字を出していて、貿易赤字が九・二兆円。その前の年よりは半分ぐらいに減ったということで、いいように思えるんだけど、ただ、輸出が増えたから防衛赤字が減っているわけではないんですね。輸出は二・八%しか増えていないんです。

だから、お聞きしたいのは、貿易赤字が減っているとはいっても、売値が上がったりとか、あるいは数量が増えたりとかということではないんじゃないかというふうに思うんですが、輸出が伸びていない原因についてどう考えていらっしゃるのか、最後にお答えください。

○齋藤（健） 国務大臣 これは、まず事実関係を申し上げますと、円建ての輸出価格についての指数である輸出物価指数で見ますと、円建ての輸出価格というのは、二〇一七年以降おおむね横ばいでありましたが、二〇二〇年末からはおおむね上昇基調が続いているという認識をしています。そして、数量はどうなのかということにつきましては、輸出取引の数量については指数で見るとにならざるを得ないわけですが、輸出数量指数は、新型コロナウイルスの流行により落ち込んだ後、回復を経て、世界的なインフレ及びこれに対応する各国の利上げによる需要停滞などにより低下することもありましたが、足下では、一

定の増減はありますが、おおむね横ばいとなっている。

いろいろな理由が考えられると思うんですけども、大企業を始めとしてグローバルな生産体制を築いておきますので、輸出についても、現地生産と組み合わせながら安定的なものになっているという面もあるのではないかと思っておりますが、個人的には、増えたらいいんじゃないかなと思っております。

○階分科員 これで終わります。

財務省に来ていたんですけども、時間の関係ではしよりますが、私は、一つの要因として移転価格税制というものがあるんじゃないかと思っておりますが、もしこの点について御説明をお伺いできるようなのであれば、後で個別にお願いしたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。